

令和5年度 第1回
北海道感染症対策連携協議会、
北海道新興・再興感染症等対策専門会議、
北海道新興・再興感染症等対策専門会議医療体制専門部会
合同会議 議事録

日 時／令和5年6月30日（金）
18：30～19：10
場 所／道庁3階 テレビ会議室

【事務局：保健福祉部感染症対策局 黒須局次長】

定刻となりましたので、ただいまから「令和5年度 第1回北海道感染症対策連携協議会、北海道新興・再興感染症等対策専門会議、同専門会議医療体制専門部会合同会議」を開催いたします。

私は、感染症対策局次長の黒須でございます。本日の議事進行を座長にお願いするまでの間、進行を務めさせていただきます。

まず初めに、本日の会議ですが、本来であれば、それぞれの会議ごとに開催すべきところではありますが、第1回ということで、それぞれの会議の位置づけや役割、全体の流れ等を相互にご理解いただくため、合同で開催させていただきました。

開催案内も直前となり、大変申し訳ありませんが、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、開催に当たりまして、感染症対策監の佐賀井より、ご挨拶を申し上げます。

【事務局：保健福祉部 佐賀井感染症対策監】

保健福祉部感染症対策監の佐賀井でございます。会議の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。委員の皆様には、日頃より、本道の保健医療福祉行政、とりわけ、この3年以上にわたる新型コロナウイルス感染症対策の推進に際しまして、道民の皆様への命と健康、暮らしを守るため、医療現場をはじめとします各々のお立場で、深いご理解の下、多大なるご尽力をいただきましたことに、この場をお借りしまして、まずは心より感謝を申し上げます。

さて、本日の会議ですが、先ほどご案内ありましたとおり、本来であれば、各々の会議ごとに開催するところでございますけれども、第1回目の会議ということで、会議の位置づけや役割分担など、基本的な事項につきまして、相互理解を深めていただきたいとの考えの下に、WEBによる合同会議とさせていただいておりますので、ご理解いただけますと幸いです。

皆様、ご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症は、5月8日から、その感染症法上の位置づけが変わりまして、5類感染症となったところであります。行政としての対策はもとより、社会的な対応も、その局面が変わったところでございます。

こうした中、最近の感染状況ですが、先日の国のアドバイザリーボードによりますと、全国的に、新規感染者数は、4月の中旬以降、緩やかな増加傾向にありまして、5類移行後も増加傾向が継続し、中でも、現在沖縄県では感染拡大傾向が継続している一方、道内の定点把握による感染状況ですと、ほぼ横ばい傾向で推移しておりまして、いわゆる第8波が落ち着いた、本年1月下旬から2月上旬頃と、概ね同程度の水準が継続している状況でございます。また、病床使用率を見ましても、緩やかな減少傾向となっているなど、本道は一定程度落ち着いた状況にある中、道としては、こうした時期にこそ、次の感染症危機への備えが重要となるのではないかというふうに考えているところでございます。

国では、昨年末に改正しました感染症法の下で、これまでのコロナ対応を踏まえつつ、有事はもとより、

平時からの感染症危機管理を推進していくため、我々自治体に対し、感染症予防計画の策定を求めておりまして、その主なポイントを申し上げますと、一つ目として、保健・医療提供体制に関する記載事項を充実していくこと、また二つ目として、病床や医療人材に加え、検査能力等の体制の確保に向けて、新たに数値目標を定めていくこと、さらには三つ目として、これまで都道府県のみが策定する計画であったものを、新たに保健所設置市、本道ですと4保健所設置市になりますが、都道府県計画を踏まえて、保健所設置市においても独自に計画を策定いただく、ということになっているところでございます。

本道におきましても、こうした法改正に基づく流れの中、今年度中に医療計画などの他の関連計画との整合性を図りながら感染症予防計画を策定していくこととなりまして、非常にタイトなスケジュールとなる上、先ほど申し上げました三つのポイントに加えて、初動対応を含め、医療提供体制の確保に向けた医療機関との協定の締結、こういったものなど、新たに重要な事項も盛り込まれるなど、これまででない取組が求められているところでございます。

委員の皆様には、新興感染症等から、道民の皆様の命と健康を守るため、その備えに係る基本的な方向性を定めていく、この感染症予防計画の内容の充実が図られ、実効性あるものとしていけるよう、忌憚のないご意見・ご助言等をいただきたいと考えてございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局：保健福祉部感染症対策局 黒須局次長】

それでは、次に、座長の指名に入ります。

今回、合同で開催している三つの会議は、それぞれ設置要綱及び運営要領により、座長を置くこととされており、座長につきましては保健福祉部長が指名することとされております。

事務局といたしましては、本協議会及び専門会議の前身となる北海道感染症危機管理対策協議会、北海道新型コロナウイルス感染症対策専門会議において座長を務めていただいた、北海道医師会の三戸委員に引き続き、両会議の座長をお願いしたいと考えているほか、今般の感染症予防計画の策定に当たっては、三つの会議で共通した観点での議事進行が必要と考えておりますことから、新たに設置した専門部会の座長についても、三戸委員をお願いしたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、この旨ご了承いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、これより議事に入らせていただきますが、これからの進行につきましては、座長の三戸委員をお願いいたします。

【三戸座長】

座長に指名いただきました、北海道医師会の三戸です。

今年度策定する次期感染症予防計画を実効性ある計画にするためには、策定段階における委員皆様のそれぞれのお立場からのご意見が大変重要でありますので、ぜひ積極的にご発言いただきますようご協力をお願いいたします。

それでは、次第に沿って議事を進めてまいりたいと思います。

本日の会議は、概ね1時間程度で議事を進めてまいりたいと考えておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

次第の3、議事、報告事項の1から4までを、まとめて事務局から説明願います。

【事務局：保健福祉部感染症対策課 工藤参事】

感染症対策課参事の工藤でございます。私から資料に基づきまして、順にご説明をさせていただきます。

それではまず、資料1-1をご覧くださいと思います。

本年度、次期北海道感染症予防計画を策定するに当たりまして、協議いただく各会議について整理をしてございます。また、補足になりますけれども、タイトルには次期北海道計画とございますが、先ほどの対策監のお話にもありました、今般の計画につきましては、保健所設置市につきましても、北海道が

定める計画に即して、感染症予防計画を定めなければならないとされておりますことから、札幌市、旭川市、函館市、小樽市の4市の計画につきましても、こちらの会議において協議いただくこととしています。

まずは、会議の全体像でございますが、ご覧の通り3階層のつくりとなっております。

この内、上段二つの会議につきましては、これまで道内の感染症全般、また新型コロナウイルス感染症への対応をご議論いただいております「北海道感染症危機管理対策協議会」、また「新型コロナウイルス感染症対策専門会議」について国から示された構成員を追加するなどした上で、改組し、設置したものでございます。

このほか、下段の医療体制専門部会につきましては、今般の計画策定に当たって、本年度、新たに設置をしたものであります。

それでは簡単にそれぞれの会議を説明いたします。

まずは、上段の北海道感染症危機管理対策協議会でございます。

昨年12月に感染症法が改正され、都道府県の他、保健所設置市や感染症指定医療機関、その他の関係機関により構成する、都道府県連携協議会を設置し、平時から関係者間の意思疎通、情報共有、連携の推進を図るよう、規定されたところでございまして、道では本協議会を法に基づきます都道府県連携協議会と位置づけますとともに、次期予防計画の策定に当たりまして、いわゆる親会議として計画全体の協議をいただくこととしております。

次に、一つ飛びまして、下段の北海道新興・再興感染症等対策専門会議医療体制専門部会でございますが、次期計画では新興感染症の発生及びまん延時におけます、医療提供体制や数値目標も盛り込む必要がございます。このため、多くの皆様との協議が必要であるとの考えから、中段に記載の専門会議をベースとして本年度新たに設置したところでございます。本部会につきましては特に医療機関等との協定を含む、医療提供体制に係る具体的な協議を中心をお願いをする予定となっております。

最後に、中段に記載の北海道新興・再興感染症等専門会議でございますが、本会議におきましては、医療体制専門部会と同様に、主として医療機関等との協定を含む医療提供体制に係る協議をお願いすることを考えてございます。

なお、本会議につきましては、先ほどご説明申しましたとおり、今年度設置をいたしました医療体制専門部会に、専門会議から多くの委員にご参加いただいておりますことから、本会議の開催に当たりましては、委員の皆様のご負担軽減を考慮した方法としたいと考えてございます。

次に、資料1-2でございます。

ただいまご説明をいたしました三つの会議、それぞれの委員及びオブザーバーの方々について整理をしたものでございます。別途ご確認いただければと思います。

次に、資料1-3でございます。

この資料につきましては、三つの会議において、それぞれどのような内容について協議を行っていただくかを整理した表となっております。左の欄に記載の項目は、関連法において、今年度、各都道府県が計画で定めなければならないとされている事項、中頃の数値目標設定項目の欄につきましては、次期計画に登載が求められている数値目標となっております。それぞれ会議において主として協議をいただきたい部分に丸を付してございます。

次に、資料2でございます。最初に資料の訂正をお願いできればと思います。

表の2段落目、左側に協議先等とある次の行、圏域連携協議会と書いてございますが、正しくは圏域連携推進会議でございました。修正をお願いします。

なお、この会議については、広域的な医療連携などについて協議いただく場として、保健所が2次医療圏毎に設置をしている会議となります。

それでは、資料を説明させていただきます。

この資料につきましては、今後、計画を策定していく中で、どのようなタイミングでどのような内容をご議論いただく予定かというものを整理した表となっております。表の1番上の段、現時点では、次回以降各会議それぞれ4回の開催を予定してございまして、7月から8月にかけて骨子、8月から9月にか

けて計画のたたき台、9月から10月にかけては計画素案、その後、パブリックコメントを実施し、来年2月頃に最終的な計画案をお諮りしたいと考えてございます。

次に、表中段の主な内容でございますが、どのタイミングでどのような内容を協議いただく予定か、ということに記載してございます。

まず、次回会議でお諮りする予定の骨子でございますが、目次レベルのものと、今回の改定のポイント・考え方のほか、数値目標の考え方、併せて、道では今後、医療機関等と新興感染症発生時の医療提供体制等に係る医療措置協定の締結に向けた対応を行っていくこととなりますため、こうした点についても協議を予定してございます。

その後、8月のたたき台では成果物に近い書きぶりのもの、9月頃にはご意見等も踏まえた更に成果物に近い素案について協議をいただきたいと考えております。

表の最下段になります、医療措置協定の締結に向けた現時点でのイメージとなりますけれども、7月から8月にかけて各医療機関等への事前調査を行い、その後、地域での協議を始めますとともに、目標値を取りまとめ、素案に盛り込むほか、順次、協議が整った医療機関等と協定を締結する流れをイメージしてございます。

なお、本表の内容につきましては道が策定する計画に関する内容でございますが、保健所設置市の計画についても随時、お諮りをしたいと考えてございます。

次に、資料3でございますけれども、こちら最初資料の訂正をお願いしたいところでございます。

資料2と同様、タイトルの下、赤字で2次医療圏と書いてあるその下に、保健医療福祉圏域連携協議会等とございますが、これを、圏域連携推進会議と修正をお願いしたいところでございます。

それでは、資料の説明に入りますけれども、次期計画の策定に当たりましては、連携協議会などのほか、医療計画、また協議会との関係も出てきますことから、全体のスケジュールを整理したものとなっております。

時間の都合上、詳細の説明は割愛させていただきますが、基本的には、表の左側のパートから順に会議等に諮っていくイメージとなっておりますが、次期計画につきましては、医療計画の一部ともなってございますため、医療計画のスケジュールに先行して検討していくことになってございます。

なお、先ほどの圏域連携推進会議も含めまして、スケジュールは、あくまでも予定となっております。

各会議の開催に当たりましては、適宜、日程等を調整し、開催していくこととしてございますのでご協力をお願いしたいと思っております。

この他、ページ一番右に検証・対応方針、有識者会議との記載がございます。次の参考資料をご覧になっていただければと思います。

道では、新型コロナウイルス感染症への対応につきまして、都度、有識者の方々にご意見を伺った上で、その後の対策に活かしてきたところでございますが、これまでの対応を振り返り、新たな感染症危機への備えを検討するため、有識者会議を設置し、先週20日に1回目の会議を開催したところでございます。

参考資料2枚目に委員名簿が載っておりますが、この会議では経済、介護、教育、行政、医療など様々な分野の専門家の皆様が多角的に検証を行うこととしてございます。

具体的な検証のフレームといたしましては、参考資料の資料1、右下のスライド番号1と書かれている資料の中段以降に書かれていますとおり、検証の時期をウイルスの特性、また変異の状況により三つの時期に分け、それぞれの時期毎に保健医療、社会経済活動、行政の対応等の3分野について、本年9月までに検証作業を終わらせた上で、年内を目途に検証報告として取りまとめる予定となっております。

次期感染症予防計画の策定に当たりましては、本連携協議会等のご議論のほか、今後、この有識者会議での検証作業を踏まえた内容についても、盛り込んでいく可能性がありますので、ご承知おきを願いたいと思っております。

なお、新型コロナ対策の検証に当たりましては、この有識者会議のほか、当時、新型コロナウイルス感染症対策専門会議が大きな役割を果たしてきたということから、今般、改組して設置をした新興・再興感染症等対策専門会議におきましても、ご意見をいただく予定としております。

最後に、資料4でございます。

次期計画の柱立てのイメージ、構成案についてお示をしております。

表のつくりといたしましては、右側に現行の予防計画の内容を記載し、左側に次期計画の構成案を記載しております。この構成につきましては、基本的に国が示す基本指針に沿った内容となっております。第1から第17までの赤字になっている部分が今回、国の基本指針に基づき新設された項目となっております。

また、資料2枚目でございますけれども、第18につきましては、基本指針以外の部分といたしまして、現行計画にも盛り込んでおりましたエキノコックス症ですとか、法的位置づけのあるウイルス性肝炎の他、特定感染症として予防指針が示されている感染症につきまして、道民等の理解を深める優先度が高いものとして、新たに盛り込むことを予定しております。

なお、この個別の感染症の部分につきましては、会議前に複数の委員からダニ媒介感染症についても記載が必要ではないかのご意見をいただいておりますことから、現在、担当班において検討しているところでございます。

1枚おめくりいただき、最後のページでございます。

参考としてお示しをしておりますが、今般、都道府県が策定する計画には、表に記載のありますような様々な数値目標を設定する必要がございます。こうした多岐にわたる数値目標につきまして、今後、本会議等でご協議いただきながら設定を行っていきたくと考えているところでございます。

資料のご説明は以上でございますが、会議の開催前に委員・オブザーバーの方からいただいたご意見といたしましては、「他県と異なり、入院調整などは地域毎に対応しなくてはならないため、地域特性の視点を加えることが必要なのではないか」といった意見や、「患者の移送に際し、新型コロナ対応で委託業務が開始された後も全ての患者移送を委託業者で対応できなかったことから、平時からの体制整備が必要ではないか」といったご意見などもいただいておりますので、ご紹介をさせていただきます。

以上、私からの説明とさせていただきます。

【三戸座長】

説明どうもありがとうございました。

ただいまの説明に対しまして、委員の皆様からのご意見、ご質問などを受けさせていただきます。

発言される委員の方は、Z o o m画面の下のリアクションを選択していただき、手を挙げるボタンを押してください。指名された後、ご発言いただければと思います。

それではよろしく申し上げます。

【小樽市保健所 田中委員】

小樽市保健所の田中です。

このたび、初めて保健所設置市として、連携協議会の方にも参加をさせていただきまして、これからいろいろお世話になりますので、よろしく願いいたします。

保健所設置市として初めて予防計画を策定するということで、道庁の方からもいろいろアドバイスいただきながらしていきたいというふうに考えていますけれども、特にその中で道が直接、医療機関などと協定を結ぶ事項が多岐にわたっているということで、そのことに関して、是非、情報の共有ということをお願いさせていただきたいというふうに思っております。

小樽市で作る予防計画の中でも、医療体制をどのように構築していくかということで大きなポイントになってきますので、そこは是非、お願いをさせていただきたいというふうに思っております。

それから、あともう1点、これから道との協議事項になってくるのかというふうに思うのですが、協定を結ぶ先は検査機関だったり、あるいは医療機関だったりということになりますけれども、それを道が協定を結ぶのか、あるいは保健所設置市においても一部、特に検査の関係は結ぶことができることになっていますので、そのあたりの分担というか、棲み分けもきちんとしていく必要があると思っておりますので、

そのあたりの情報交換もよろしくお願ひしたいと思います。私からは以上です。

【事務局：保健福祉部感染症対策課 工藤参事】

ありがとうございます。今、ご発言いただいた確認、1点目は、これから策定するに当たって、道と保健所設置市との連携が重要だということで、我々、道といたしましても都度、4市のみなさんと情報を共有しながら、一緒に策定していきたいと考えてございます。そしてもう1点、協定等、今回の計画とも関連します医療機関、また、検査機関等との協定につきましても、今後、具体的な中身が固まりましたら、ご相談をさせていただきながら、協議をさせていただきながらと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。質問に対するご回答としてはよろしいでしょうか。何か足りないところがありましたら、申し訳ありません、お願ひできればと思います。

【小樽市保健所 田中委員】

特に医療機関との協定締結に向けて、現在、どういう意向を持っているのかということに保健所の検討として、非常に関心がありまして、その点をできれば協定締結に至る前の段階で、差し支えない範囲で結構ですので、情報共有できればなということで発言させていただきました。そういう趣旨をくみ取っていただいて、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

【事務局：保健福祉部感染症対策課 工藤参事】

はい、ありがとうございます。協定につきましても、現在、検討してございまして、都度、ご相談、協議させていただきたいと思っておりますし、現在、その協定の前に、各医療機関の皆様方には、事前調査という形を考えてございまして、それにつきましても次回の会議等で道の考え方などをお示しし、協議をいただく予定としてございますので、次回でお示しをできればと思っております。よろしくお願ひいたします。

【三戸座長】

どうも質問ありがとうございます。他にどなたかご質問ございますか。

【事務局：保健福祉部 佐賀井感染症対策監】

先程来ご説明申し上げましたが、1回目ということもございますので、会議終了後にでも、なにかお気づきの点ございますれば、事務局の方にメール、電話等でも結構でございますので、資料の中でこんなところをこうした方が良いのではとか、事務局の皆様とお話ししたらこういうことが疑問点にあったとかいうことがございますれば、後ほどお寄せいただければというふうに思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

【三戸座長】

特に意見がないようでございますので、次第4のその他でございまして、事務局から何かございますか。他に何か全体を通しまして、委員の皆さま方から何かご意見とかございますでしょうか。

それでは、今回第1回目の会議につきましては、予定しておりました議事は終了となります。円滑な議事進行につきましてご協力いただきましてありがとうございます。それでは事務局の方にマイクをお渡しします。

【事務局：保健福祉部感染症対策局 黒須局次長】

三戸座長、それから委員の皆様本日はありがとうございます。

次回の会議におきましては、改定のポイント、あるいは、数値目標の考え方などにつきまして、事務局から考え方をお示しし、それについてご意見をいただきたいというふうに考えております。

開催時期につきましては、7月の中旬ごろ、専門会議を開催し、順次他の会議についても開催したいと

考えております。日程が決まりましたら、またご連絡させていただきたいと思いますので、引き続きご協力の程よろしく願いいたします。

本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございました。